

# Travel Terms and Conditions 2023(抜粋)

## ● 序 文:

これらの旅行条件は、このパンフレットに記載されたプログラムのために、Dr. W. Lueftner Reisen GmbH/A-6020 Innsbruck の名の下に発効されたものです。Dr. W. Lueftner Reisen GmbH (ルフトナー・クルーズの商標にて業務を行います。ルフトナー・クルーズの予約に関する詳細は、ルフトナー・クルーズ社の約款『Travel Terms and Conditions 2023』が適用されます。『Travel Terms and Conditions 2023』はウェブ サイト(https://www.lueftner-cruises.com)をご参照ください。当抜粋と訳および英文は参考であり、ドイツ語の原文内容が優先されます。

## ● お支払い規定:

ご予約確定のため、おひとり様あたり10%の申込金をお支払いください。残金はクルーズ開始日の120日前までにお支払いいただきます。指定期日までにお支払いのない場合は、キャンセルとなることがあります。請求額を全額お支払いいただいた後、ルフトナー・クルーズはサービスの提供を行うものとします。お支払いまたはチケットの受取をもって、『Travel Terms and Conditions 2023』に同意いただいたものとみなされます。

## ● お支払い:

クルーズ料金のお支払いは日本円、またはユーロでの銀行口座振込、またはユーロでのクレジットカード払いとなります。日本円でお支払いの際の換算レートは、請求書発行日のTTS(電信売相場)の3円増しを適用いたします。クレジットカードはビザ、マスターカード、AMEXをご利用いただけます。換算レートは当該クレジットカード会社の規定に従います。なお、送迎、その他特別手配のお支払いにつきましてはお振込みのみ承ります。

## ● キャンセル規定:

予約キャンセルの場合、ルフトナー・クルーズは以下のキャンセル料金を申し受けます。その金額は、クルーズ開始日の前日から起算される日数により、旅行代金の割合で算出されます。

### ・クルーズ

121日以上前	10%	29日～15日	80%
120日～90日	15%	14日～1日	85%
89日～60日	35%	クルーズ開始日	90%
59日～30日	50%		

キャンセルは書面にて行われる必要があり、それらの書類を受諾後、直ちにキャンセル料金の請求書が発行されます。

### ・寄港地観光

乗船前の弊社営業日・営業時間内まではキャンセル料はかかりませんが、それ以降は100%のキャンセル料を申し受けます。

### ・送迎その他特別手配

クルーズ開始日の前日から起算して14日前から100%のキャンセル料金を申し受けます。

## ● 予約の名前の変更:

申込金入金後の名前の変更に対し、1名様あたり45ユーロが課せられます。キャンセルとみなされる変更の場合は、前記「キャンセル規定」の項を参照ください。

## ● パスポート、査証、税関、通貨および保健規則:

旅行関連の規制および前提条件に関するすべての事項を遵守する責任は、お客様本人が単独で負います。ルフトナー・クルーズによる意図的な誤った情報に起因する場合を除き、このような規制の違反に起因する中断により発生する費用はお客様の負担となります。ルフトナー・クルーズは査証取得および査証・その他の入国書類取得に関する告知について一切の責任を負いかねます。

## ● お子様と未成年者のご乗船:

クルーズ旅程の性質上、ルフトナー・クルーズの船はお客様にご乗船いただくための施設とサービスを提供していません。すべてのクルーズにおいて、16才以下の未成年者は親または22歳以上の成年者の付き添いおよび同室での宿泊が必要です。8才未満のお子様のご乗船につきましてはリクエストとなります。

## ● 3名1室利用:

全てのカテゴリーで3名1室のご利用は不可となります。

## ● シングル料金:

シングルご利用時の料金は下記の料率で算出されます。

アマデウススイート	200%	シュトラウスB1	150%
モーツァルトA	160%	シュトラウスB4	130%
		ハイドンC1/C4	115%

アマデウススイートおよびハイドンC以外はリクエストにてお受けいたします。

## ● 妊娠中の方:

ルフトナー・クルーズでは妊娠中の方のご乗船に対して規定を設けておりません。ご本人の責任のもと、ご乗船ください。

## ● 身体障害をお持ちの方:

すべての船とバスはヨーロッパ基準の装備をしています。ほとんどの船にはエレベーターが備わっていますが、サンデッキには行きません。また状況により港で横並びに着いた他船を通して上陸する場合もあり、車椅子では困難な場合もあります。一部港や寄港地観光、バスの利用には車椅子が適さない場合もあります。身体障害をお持ちの方は、ご予約前に旅行代理店またはインターナショナル・クルーズ・マーケティングにご連絡いただき、参加の可否をご確認ください。安全上の理由で、車椅子の運搬が船により禁止される場合もあります。船社はこれらに起因する苦情には責任を負いかねます。

## ● 寄港地観光・送迎その他特別手配:

### ・ご乗船前のお申し込み

お申し込みはクルーズ開始日の前日から起算して90日前まで承り、全額事前払いとなります。

### ・ご乗船後のお申し込み

ご乗船日の夜が、乗船中の全てのツアーの申込締切期限となっております。締切時間は乗船後、クルーズディレクターにご確認ください。乗船後にお申し込みいただいたツアーのキャンセルに対しては、100%のキャンセル料を申し受けます。ツアー代金のお支払いは、下船時にとまめてご精算ください。催行最低人数に達しない場合は、ツアーが催行されない場合もございます。

## ● ルフトナー・クルーズによる取り消しおよび終了:

ルフトナー・クルーズは次の場合、クルーズの取り消しおよび終了を敢行することができ、それによって生じた損失については一切の責任を負いかねます。

a) ルフトナー・クルーズおよび/または船上の代理人は、事前の警告にもかかわらず、乗客がクルーズ中に有効な規則(特に適用される衛生・健康対策、船社の命令および指示を含む)に従わない場合、またはその行動が他の乗客や乗務員の健康や福利、および/または船舶の安全を損なう場合、またはその行動が他の乗客に迷惑をかける場合には、船内に残ることを禁止する権利を有するものとします。これにより生じるすべての結果は、当該乗客が負担するものと、旅行代金の払い戻しを受ける権利を有しないものとします。

b) 出航の2週間前までに、クルーズ催行最低人数(80名)の乗客がでなかった場合、またその他プログラムにおいて各催行最低人数に満たなかった場合。これは早期の段階で催行最低人数に達しないことが明白な場合も当てはまります。

c) 出航4週間前までに、費用高騰のために、ルフトナー・クルーズがクルーズを催行することが妥当でないとされる場合。

## ● 保証、補償および協力義務:

旅行サービスが約款のごとく行われない場合、お客様は補償を要求することができます。ルフトナー・クルーズによるサービス提供の最優先義務に関わらず、お客様は混乱を改善し、起こりうる損失をできるだけ少なく、又はそれを完全に回避できるよう協力する義務があります。いかなる申し立てをもルフトナー・クルーズの船内の代表者(ホテルマネージャーやクルーズディレクター)に知らせる義務があります。ただし彼らにはそれらの申し立てに対処する権限はありません。

完全に回避できるよう協力する義務があります。いかなる申し立てをもルフトナー・クルーズの船内の代表者(ホテルマネージャーやクルーズディレクター)に知らせる義務があります。ただし彼らにはそれらの申し立てに対処する権限はありません。

## ● 提供サービスと料金の変更:

a) 契約締結後の変更(時間、寄港地の順序、ホテルの予約等)は、ルフトナー・クルーズの善意に反して生じたものではなく、プログラム全体を変えてしまう重大な変更でない限り、許容されるものとする。

b) ルフトナー・クルーズは、送迎費用(特に燃料費の高騰)、港泊費用、為替レートの変動、またその他契約締結時に分かり得ない費用の上昇があった場合、料金を変更する権利を有します。

## ● 異常事態(不可抗力)による契約の解除またはプログラムの変更:

ルフトナー・クルーズは下記に対する請求、特に損害賠償請求について責任を負いかねます。

a) **クルーズ出航前:** 戦争、ストライキ、内乱、政治的指示(宿泊施設や輸送手段の引き渡しなど)、禁輸、自然災害、事故、疫病、流行病、船舶の損傷(特に船体やエンジンなど)など、契約締結時には予見できず、ルフトナー・クルーズに責任のない異常事態によってクルーズの運航が妨げられ、危険にさらされ、または損なわれた場合、契約当事者は旅行開始前に契約を解除することができます。この場合、ルフトナー・クルーズに対するいかなる請求権(特に損害賠償請求権)も発生しません。

b) **クルーズ出航後:** 上記の状況が発生しクルーズが遅延した場合、ルフトナー・クルーズは他の航路、または港を避け陸路で移動することにより残りの旅程を再構築し、予定されたおおよその時間に旅程を終了することができます。その場合旅行代金は減額されません。

c) **クルーズの終了:** 上記のいずれかの状況によりクルーズを終了する必要がある場合、ルフトナー・クルーズは旅行者とその荷物を適切な代替輸送手段(電車、バス、飛行機など)により、合意されたクルーズの出発地点または終了地点まで輸送することができます。

d) **遭難した船:** クルーズ中に別の船が援助を必要とする場合、ルフトナー・クルーズはその援助または救助活動によって引き起こされた遅延について責任を負いかねます。そのような援助に関する決定は、船長に一任されます。

e) **水位の変化:** 異常な水位の高低などにより、クルーズ航路の変更、他船への再乗船、バス・鉄道などへの乗換、もしくは日程の短縮などを余儀なくされる場合があります。その場合乗客は契約を撤回することはできません。

## ● 不使用のサービス:

乗客が個人的な理由で旅行代金に含まれているサービスを使用しなかった場合、その分の払い戻しはできかねます。

## ● 保険:

料金には旅行保険は含まれていません。お客様ご自身の安心のため、旅行取り消し、荷物の破損・紛失、旅行中の病気、帰還等の万一の際に備え、海外旅行傷害保険の加入をお勧めします。詳しくはお申し込みの旅行代理店にお問い合わせください。

## ● 責任事項:

a) ルフトナー・クルーズは各クルーズに含まれるサービスにのみ責任を負います。

b) ルフトナー・クルーズは第三者サービスによるサービスの中断、人物および荷物の損害について責任を負いかねます。